第３号様式（第６条関係）

誓　約　書

　私は、大多喜町中小企業事業者等物価高騰対策支援事業補助金（以下「補助金」という。）の申請に当たり、以下のことを誓約、同意します。もし、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合は、補助金の交付を受けられないことに異議はありません。また、これらにより生じた損害については、私が一切の責任を負うものとします。

記

１　補助金の交付を受けた後に交付対象者の要件を満たしていないことが判明したときは、補助金を直ちに返還します。

２　補助金の申請に当たって提出する書類の写しは、すべて原本と相違ありません。

３　補助金受領後も事業を継続する意思があります。

４　事業収入や事業用資産等に係る町税（法人町民税、個人町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）について滞納はありません。なお、大多喜町長が必要と認めた場合は、町税の納付状況等を町が所有する公簿等により申請内容に虚偽が無いかを確認することに同意します。

５　他の市町村から、大多喜町中小企業事業者等物価高騰対策支援事業補助金と同様又は類似した補助金等の受給（受給予定）はありません。

６　大多喜町長から申請の内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。

７　補助金の交付を申請した事業を行う者（法人その他の団体にあっては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有するものをいう。）は、大多喜町暴力団排除条例（平成２３年条例第２１号）第２条各号に規定する暴力団、暴力団員若しくは暴力団員等（以下「暴力団等」という。）ではなく、暴力団等と密接な関係を有さず、又は支配を受けていません。また、将来においても同様であることを誓約します。

以上

令和　　年　　月　　日

大多喜町長　　　　　　　　様

住　所

（所在地）

　法人名・屋号・商号等

代表者の役職・氏名

（個人事業主は氏名）